



2025年12月22日

各 位

会社名 サンメッセ株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中信康
(コード番号: 7883 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 由良直之
管理本部長兼総務部長

自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年5月16日開催の当社取締役会において決議した従業員持株会に対する第三者割当てによる自己株式の処分(以下、「本自己株処分」という。)に関する払込手続きが、本日完了いたしました。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額は、一部失権に伴い変更が生じましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年5月16日付け「第三者割当てによる自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要(変更箇所には下線を付しております)。

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025年12月22日	2025年12月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>180,420</u> 株	当社普通株式 <u>220,500</u> 株(注)
(3) 処分価額	1株につき365円	1株につき365円
(4) 処分総額	<u>65,853,300</u> 円	<u>80,482,500</u> 円(注)
(5) 処分方法(処分先)	第三者割当ての方法による (サンメッセ従業員持株会 (以下、「本持株会」という。))	第三者割当ての方法による (サンメッセ従業員持株会 (以下、「本持株会」という。))
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。
	削除	(注)「処分する株式の数」及び「処分総額」は、最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、「従業員持株会向けインセンティブ制度(特別奨励金スキーム)」(以下、「本スキーム」という。)に同意する本持株会の会員資格のある当社及び当社子会社の従業員(以下、「対象従業員」という。)の数に応じたものとなります。 「処分する株式の数」及び「処分総額」につきましては、確定次第速やかにお知らせする予定であります。

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

以上